

日行連発第1382号

令和6年2月2日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会

会長 常住 豊

許認可業務部

部長 村山 豪彦

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う宅地建物取引業法施行規則等及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について（周知）

今般、国土交通省より、標題の件について周知依頼がありましたので添付のとおりお知らせいたします。

本件におかれましては、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

**【添付】**

- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う宅地建物取引業法施行規則及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について（令和6年1月24日付・国不動第109号）
- ・＜別紙1＞（新旧）宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令
- ・＜別紙2＞（新旧）標準媒介契約約款の一部を改正する件
- ・＜別紙3＞（新旧）宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方（令和6年4月1日施行）
- ・＜別紙4＞（新旧）宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方（令和6年5月25日施行）
- ・＜参考＞標準媒介契約約款